

八重樫 徹 著

## 『フッサールにおける価値と実践 善さはいかにして構成されるのか』

稻垣 諭

「実践理性批判」が「純粹理性批判」に先立つことがなかったように、実践にかかる経験は、整えられた理論的基盤の上に積み重ねられるよう描かれてしまう。日常生活を生きるという実践に明らかに遅れるはずの生の理論化がどこか倒錯して見えるのはそのためである。

これはフッサールの思索と、その思想史研究にも当てはまる。知覚や想起といった認識理論研究に対して、生を方指向づける倫理的研究が遅れてやってくる。八重樫徹著「フッサールにおける価値と実践」もそうした研究史的流れに位置づけられ、本書の内実からいえば、意識の客観化的働きに遅れて価値と実践の意識分析が試みられる構図になる。

シユネーデルバッハに倣えば、「交換価値」(マルクス)、「真理価値」(フレーゲ)、「価値の転倒」(ニーチェ)というよう善さはいかにして構成されるのか

に、価値概念は一九世紀中葉から一〇世紀にかけて隆盛を極め、哲学の根本問題に登りつめる。価値哲学を創設したロツツエが問題としていたのは「主体なき觀念論」であり、「価値の客觀性」であった。

その後、新カント派は「存在者は存在し、価値は妥当する(gelten)」と定式化するが、これがフッサール現象学とも強く反響し合っている。というのも彼の超越論的觀念論では、レアルであれ、イデアルであれ対象の存在が「妥当性」の有無によって確証されるからである。

こうした背景のもと本書は、第一部が「フッサールの価値論」、第二部が「フッサールの道徳哲学」という構成からなり、全体を貫いているのが「評価する」という意識の働き（判断）の分析とその意味づけである。さらに言えば、

この評価作用の対象である「価値」を、フッサールの超越論的観念論を土台に据えながら「客觀主義」的解釈として貫徹しようとする試みである。観念論を維持すると同時に、価値の客觀性を保証しようとするところに、本書のオリジナリティがあるといつても過言ではない。

とはいえたのも認めるようにフッサールの分析の大半は草稿で行われており、中には客觀主義的とはいえない見解も多分に含まれている。そのため何がフッサールの最終的立場かをテクスト的に確定することはほとんど無理である。そこで本書が取る戦略は、ブレンターノや、後に近い立場で議論を組み立てているダニエルソンとオルソン、さらに現象学的倫理学を構想したシェーラー等の見解を比較してみると、フッサールにも反して、どちらが説得的であるかを競いながら客觀主義を堅持する展開となる。

以下では、それら個々の論点に立ち入ることはせず、結論として提示されるフッサールの評価作用の内実をまとめてみる。

それは、「論研」においてフッサールが特徴づけた「非客觀化作用」ではなく、知覚によつて基づけられた外的対象に帰属する価値という客觀性を志向する（感情）作用であり、「価値覚（Wertnehmung）」という用語が示すように、

眞／偽が問える「知覚（Wahrnehmung）」認識と類比的なものとして評価作用を理解するということである。

つまり感情には、ある対象に對して抱くべき「正当性／不正当」という価値に照らした規範があり、それによつて感情の理由は理性的に根拠づけ可能である。「私たち自身

の感情について語るとき、それが正しいか正しくないかを、私たちはたいていの場合、暗黙的には知つてゐる」(182) のだから、それら正当性条件を明らかにする」とが価値の構成分析の課題となる。「フッサールにとって、正しいか間違つてゐるかはつねに客觀的な事柄であつて、主觀的な正しいかは「そのものではない」(141) とも言われ、本書ではこの規範性を議論であることが価値の客觀性を保証すると仮定されている。

またこれは一部の結論であるが、そのまま一部のフッサールの倫理的立場にまで拡張される。というのも倫理的に生きることとは、生の規範（正当性）を求め、そのつどの行為を正当化できるよう絶えず努力することだからである。

「人間は本質的に、自分がなしたことやこれからなすこと」を評価し、根拠づけ、最も正当化可能な生へと自らの生をかたちづくつしていく能力をもつ。こうした能力を一貫して發揮する生が、倫理的生に他ならない」(214)、「倫理的生

とは、自らの生全体を洞察的に正当化可能なものにしようとすれども、それが自己批判の態度のうちで生きられる生である】(215) ところへよほど、これらがフッサーの倫理的生の立場となる。

それで、本書全体における氏の主張を取り出してみると、評価という働きは、価値にしても、倫理的生にしても、その「正しさ」を主体の思いや欲求とは独立に、すなわち「客観的に」問うことができ、それを理的に正当化できるといふことに尽まる。あまりに合理的で、理性を信頼するフッサーらしい結論ではある。吉川の先行研究に対する氏のアピール・ポイントも「」にある(33)。

とはいっても、それはその先である。といふのも氏が主張する上記の「合理主義的倫理学」は、数ある倫理思想と異なつた、どのような倫理的生と規範を提示できるのかだけではなく、自らが倫理的生を生きていることを判定する基準もさほど明確ではないように思えるからだ。

例えば、「その人にできる」との範囲内で、洞察的に判断し、正当化可能な生を送ろうとするかぎりで、その人は倫理的に生きているといえる。したがって、誰もがつねに、倫理的に生きる」とができる。(228) とも述べられているが、一見するといいればほとんど誰もが普段行っている日常

にすぎない。それでも人はミスを犯し、罪悪感に苛まれることが多々ある。その場合、「洞察的に」判断できないなかった可能性が残るが、しかしそれも「洞察的に判断する」とはどのような条件のもとで成就するのか。

価値は客観的であるが、「いつでも観点相対的で文脈依存的な性質」(175) であることが何度も強調されている。それゆえ例えば、豚肉を食べるという行為に関して「栄養学的、疫学的、道徳的、経済的、宗教的観点」といった多くの観点からその価値の正当性の吟味が必要になるが、そうしたからといってそれが普遍妥当的な正しい行為であるのかは決定できない。

そこで氏は、「価値の構成分析は、個々の主体が置かれた文脈のもとで対象に価値を帰属し、またその価値帰属を正当化していく」という実践に寄り添つて、評価の規範を明らかにしていく「かたちをとる」(176) と述べるが、フッサー自身がそうした構成分析を行っていない上、これがどこまで可能かもよく分らない。しかしこれができる限り、氏も警戒している「過度の形式主義」という批判に応えるのは難しいのではないか。

またさらに、ここで氏が主張する「客観性」とは何かも改めて問われる。氏にとって客観性とは、規範を問えること

とであるが、同時に間主觀性と並置されてもいる。「客觀的あるいは間主觀的」(178) や、「対象がどのような価値をもつのかも間主觀的なことがらだと考えなければならない」(178) といふとか唐突に間主觀性について語られるが、それについての詳述は見当たらない。この記述だけを見ると、「個々の主体や共同体がもつ評価や評価傾向から独立して、対象は価値をもつ」(174) という文中の「独立して」という客觀性を指示する語との齟齬が際立つてくる。

例えば価値においては「主体に相對的であることと客觀的であることが両立する」(253) という文中の「客觀的」を「間主觀的」に置換してみると、客觀性という語で伝へようとするニュアンスは当然異なるものになる。そもそも対象（や価値）が主体に相對的であることを支えていたのが超越論的観念論の想定であり、そこには超越論的主觀性が錚錚としている。そこから同時に価値が「客觀的＝間主觀的」であることも基礎づけるには、間主觀性が超越論的に可能なかも本来精査すべき課題となる。あるいは、超越論的観念論と価値倫理的見解は獨立に考察すべきだという選択肢も出てくる。

しかし本書ではそうした問題には触れられず、個人的な愛といった主觀的な価値も主体の反省能力による批判と正

当化を通して客觀的に妥当な価値に練り上げられていく可能性に開かれていると主張するに留まっている（251）。価値はどのようにして、あるいはいつから脱主觀化＝間主觀化するとみなせるのか。こうした若干の批判的検討からも分かるように、以下のシュネーデルバッハの価値哲学についての評は、本書にとつても看過しえない現実を突きつけているのではないだろうか。

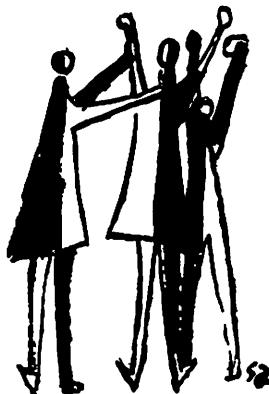
「新カント学派の価値哲学と現象学的な価値哲学の間の論争を見るだけでも、そこにはまさに存在論的なものと義務論的なものとにはさまれた、価値の見込みのない状況が表現されている。価値に対するわれわれの懷疑は、今日では言語分析的なメタ倫理学から新たな養分を得ている。」と。（水声社 二〇一七年）

実存思想協会編

# ショーペンハウアーと 実存思想

実存思想論集 XXXIII

(第二期 第二十五号)



理 想 社

2018年